

# 関ちずこ

後援会会報

## とうげんきょう 桃源郷

第4号  
2011年8月1日  
関ちずこ後援会  
白鷹町大字鮎貝  
5215の154  
TEL・FAX  
0238-85-1783

### 改選後の初議会

6月定例議会は、6月7日から6月17日までの11日間の会期で開催されました。

議案は、東日本大震災で被災された住民に対し町税の特例を規定する町税条例の改正と、町道維持補修費や放射線測定機器購入費などの一般会計補正予算で原案のとおり可決されました。白鷹町アルカディア財団・土地開発公社・(有)ケイエスしらかの経営報告と各常任委員会では23年度予算の説明なども受けました。

一般質問は、3人の議員が防災や介護などの課題を当局に質しました。関千鶴子議員は「東日本大震災を教訓とした災害に強いまちづくりについて」と題した質問を行ないました。

一般質問から  
防災教育のひとつとして、

「稲むらの火」や「津波でんでんこ」をとりいれてはどうですか。

教育長 小中学校の子ども達に防災教育をすることは、非常に大事なことです。特に若い教職員は知らないでいることもあるので、その指導の一環としてこのような教材もあることを、機会をみて話したいと思っております。

関 町の地域防災計画には、「ボランティアの受け入れ体制を整え、活動を支援し育成に努める。災害時に『一般ボランティア活動希望者』と求める分野をつなぐ『災害ボランティア・コーディネーター』の養成を促進する。」とあります。受け入れ体制の整備や養成の状況を伺います。

町長 一般ボランティアの受け入れは、総務課、健康福祉課が窓口となり対応することになっております。

養成に関しては、今後は社会福祉協議会や関係機関、県な

今後とも叱咤激励や指導の程、よろしくお願い申し上げます。

稲むらの火  
村の高台に住む庄屋の五兵衛は、地震の揺れを感じたあと、海水が沖合へ退いていくのを見て津波の来襲に気付く。祭りの準備に心奪われている村人達に危険を知らせるため、五兵衛は自分の田にある刈り取ったばかりの稲むら(稲の束)にたいまつで火をつけた。火事と見て、消火のために高台に集まった村人たちの眼下で、津波は猛威を振るう。五兵衛の機転と犠牲的精神によって村人達はみな津波から守られた。モデルは濱口儀兵衛(梧陵)である。



どと連携をとりながらすすめていくべき課題と考えています。

関 災害時の要援護者リスト登録制度の概要を伺います。

町長 昨年度から名簿作成に着手し、現在はデータベース化をすすめる、民生委員が本人承諾の手続きをしているところであります。個人情報保護が若干足かせになっていることもありま

要援護者リストに関しては、社会福祉協議会、健康福祉課、防災関係機関(各地区の自主防災組織含む)での情報を共有する関係機関共有方式を導入したいと思っております。

※1 被災者の生活支援

### ひとくちメモ

津波でんでんこ  
「でんでんこ」とは、「でんでんばらばら」と言う意味であり、「津波がきたら、肉親にかまわず、各自でんでんばらばらに一人で高台に逃げろ」というのがこの伝承の本来の意味。津波は到達速度が速いため、肉親などに構っていると逃げ遅れて共倒れになってしまう。一族を存続させるためにも、自分ひとりだけでもとにかく早く高台へ逃げよ、ということであるが、「自分の命は、自分の責任で守れ」ということも含意しているとされる。また、自分自身は逃げて助かったのに、他人を助けられなかったという不文律にもなっている。

を目的に、専門知識・技術などを必要としない活動

※2 乳幼児(0〜1歳)、寝たきり者・一人暮らし(65歳+)、心身障がい者・児、外国人



紙芝居『いなむらの火』の巻頭ページ

### 草の葉

3・11以来悲惨な話には事欠かない。そこで、同じ震災がらみでも、こんな話はいかがでしょうか。まず、地震と津波による工場の被災のため仙台市から白鷹町へ転勤を余儀なくされたA氏の話。

あの夜、すっかり灯の消えた真暗闇の仙台市街地で、恋人と二人で見上げた星空の神々しいばかりの美しさに身体の底から打ち震えたそう。

話の筋は少しそれるが、同じ仙台市在住の作家伊集院静氏によれば、仙台市に移住して最もうれしかったことは、東北弁の美しさだということ。さらに気づいたことのひとつが、東北弁には相手を否定したり攻撃するような、いわゆる否定語が極端に少ないこと。その反対の肯定語の代表格として「ンダ」をあげておられる。これは聞いてたいへん心地の良い語のひとつだそうである。

この「ンダ」については、ダニエル・カール氏が著書のなかで、おもしろいエピソードを披露しておられる。彼は、日本語には「ン」ではじまる単語はひとつもないと教わったそうだが、山形に赴任してみると、会う人ごとに誰かが「ンダ」、「ンダ」を連発するので大いに面食らったという。その後皆さんご存知のように、彼は熱烈な「ンダ」の愛好者になる。

さて、ひるがえって、あの大地震とは一体何だったのだろうか。A氏のエピソードに立ち返れば、我々がこの一世紀の間には失ったものと、取り戻すべきは何かを明瞭に教えてくれているまいか。

(ま)



# 6月定例議会を振り返って

## 「町村議会」ってなーに

全国的に、議員の活動に対し疑問や不信を持ち、ひいては議員数が多い、報酬が高い、民意を汲み取っていないといった不満・批判・反感を住民から持たれている面があります。なぜ、そのような状況がでてきたのかを考えるにあたり、あらためて原点に立ち返り「議会とは」を考えてみることにします。

### 議会の権限は決定と監視

編集部 議会が執行機関を承認するだけでは(賛成議員だけでは)議会不要論が起きることが考えられます。町村議会の成り立ちや本来の議会の権限などを説明してください。

関 明治21年に施行された市制町村制の制定により自治制度が発足しましたが、全体的にとっても中央集権的な色彩が強いものでした。戦後、日本国憲法の中に初めて「地方自治」の一章が設けられ、住民の意思を反映した地方自治が保障されたのです。

戦後の地方議会の権限、使命は、

- ① 予算・条例・契約などや具体的政策を最終的に決定する機関であること、
- ② 首長・議員が住民から直接選挙で選ばれる二元代表制で、相互に緊張関係を保ちいずれかの独善と専行を防止する体制がとられていること、
- ③ 執行機関の行財政の実施状況が、適法・適正に、公平・効率的にそして民主的にされているかを監視することとしています。

参考

### 日本国憲法 第93条

地方公共団体には、法律に定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。

### 地方自治法 第89条

普通地方公共団体に議会を置く。

普通地方公共団体(地方自治法 地方公共団体の種類 第1条の3 ②普通地方公共団体は、都道府県及びに市町村とする。)

### 第94条 町村総会

町村は、条例で、第89条の規定にかかわらず、議会を置かず、選挙権を有する者の総会を設けることができる。

### 住民参画をすすめる

編集部 戦後も上からの通達(命令)に従う形で多くの自治体行政がすすめられました。2000年の第1期地方分権改革から、地方自治体の自己決定・自己責任のもとで行われるようになり、ようやく決定者が議会になったといわれています。議会(議員)は町を運営する重責を担うわけです。白鷹町は議会のインターネット中継や議会広報の発行、一般質問での一問一答式の採用、委員会の傍聴などを先駆けて取り組んできました。これまで以上の議会の活性化、議会改革をどのように考えますか。

関 議員の重責(上記①~③)を自覚し自身の資質向上に努めることはもちろん、町民の皆様方にとって議会が身近になり参画するための議会報告会や議員間での議論を活発にして政策提言をしていくことだと思えます。

### 議会費 1億1,468万円

編集部 議会活性化を検討するときに報酬と議員定数を課題としてとりあげる方もいます。「報酬が高いのでは」という方もいますが、23年度の議会費はどうなっていますか。

関 白鷹町の平成23年度議会費(予算)の内容は以下のとおりです。

議会費	1億1,468万円 (一般会計の2%)
主な内訳	
報酬	5,471万円
費用弁償	105万円
研修などの旅費	188万円
その他	5,704万円



この度の町議選は、東日本大震災の影響がありました。毎日の報道を目にすると、気持ちが晴れず足がすくむ思いでした。精神的、物理的な影響を感じました。私にとっては、昨年の秋の町長選後ということもあり不安からのスタートでした。最後まで支えてくださいました地域・関係者の皆様方には心より御礼、感謝申し上げます。(関)

### むすびに

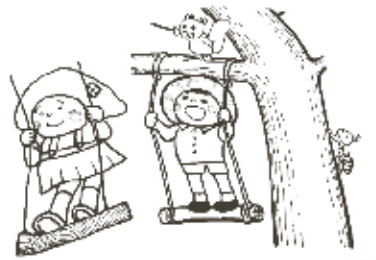
皆様方からのご意見や感想などをお寄せください。

電話・FAX 0238-85-1783

E-mail seki@shirataka.jp

ホームページ http://seki-chizuko.sakura.ne.jp

行動予定や日々の出来事、思いなどを綴っています。ご覧下さい。



6月定例議会は、比較的議案が少ない議会といえます。3月定例議会と異なり、区放課後児童クラブの施設建設、区立図書館の整備など、スタートして間がない議会だといえるでしょう。今回は改選後初めての議会であり、半数が新人議員ということもあって予算説明や今までの課題の経過説明が多かったような気がします。

各常任委員会や全員協議会では、①子育て支援拠点施設整備、②子育て支援センター、③中央公民館、④小中学校再編整備、⑤荒砥高等小学校総合学科改編などの重要な課題の説明がありました。今後、広く充分に皆様方のご意見や考えをお聞きしなければならぬことばかりです。

3・11東日本大震災後、自主防災組織が一つの災害時に機能するよう組織であるために、今後どのような対応をしなければならないのかというのを考えていました。まずは、家庭、隣組、町内などといった順で、最小単位のところから防災に対する意識の向上をはかり、地域の自然環境や隣人を知り一人ひとりの「自分の命は自分で守る」という自覚と身近にいる人たちと助け合える体制を育てていかなければということをお考えしながら、問いただしますが、うまく聞き出すことができて、隣組単位で地域の方たちにかかわっていただき策定すべきでした。会前は、被災地・被災者の方にボランティアをしたいという思いの方が多くおられたことを当局に伝え切れなかったことを残念に思います。特に、一般会計の補正予算では、町道維持補修費3470万が当初予算で計上されているにもかかわらず、間がない6月で2000万円の補正予算を計上する理由を質すことでは、まだ事前準備が足りなかったという事です。「日々の積み重ねが大事」ということを思っています。(関)